



# 人口は5年間で12%増

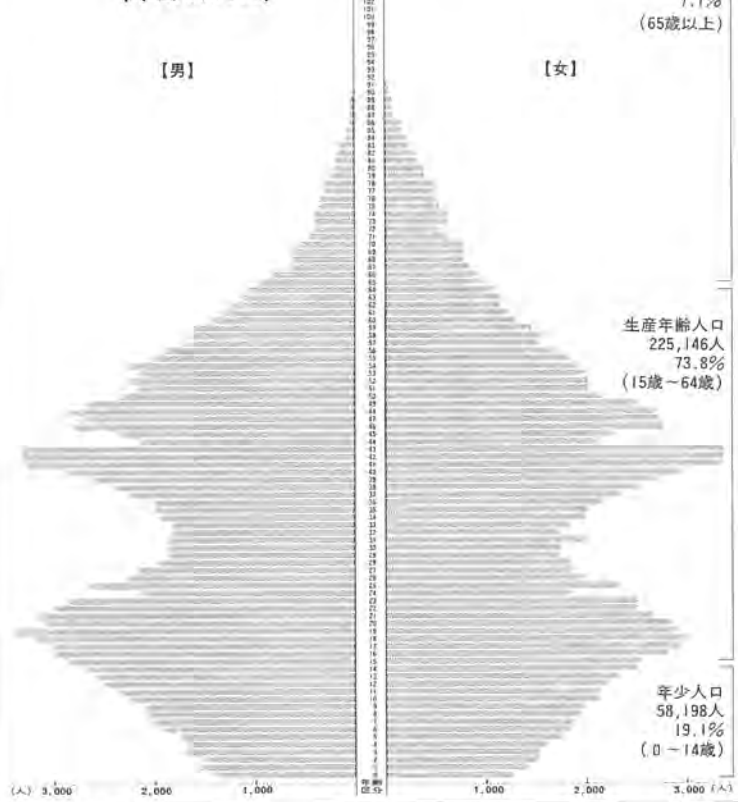
## 305,058人・100,398世帯

### 国勢調査の基本集計結果から

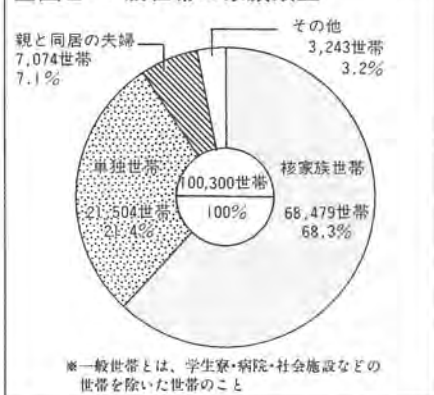
■表1 人口・世帯数・人口密度 (各年10月1日現在)

調査年	人口	前回からの人口増減		世帯数	1世帯当りの人員	人口密度
		増加数	増加率			
昭和45年	150,635人	41,398人	37.9%	40,216世帯	3.75人	2,063.5人/km <sup>2</sup>
50年	203,065	52,430	34.8	57,445	3.53	2,781.7
55年	239,198	36,133	17.8	73,172	3.27	3,276.7
60年	273,128	33,930	14.2	84,271	3.24	3,741.5
平成2年	305,058	31,930	11.7	100,398	3.04	4,182.9

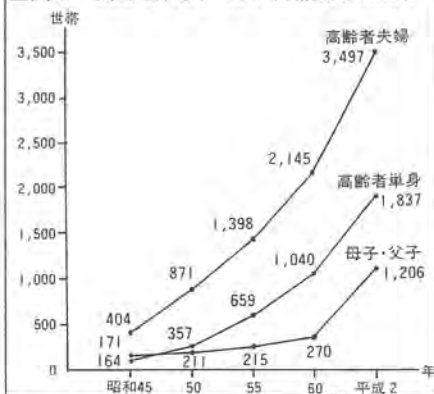
■図1 人口ピラミッド (年齢別人口)



■図2 一般世帯の家族類型



■図3 高齢者、母子・父子世帯数等の推移



てみましょう。※本文中、メートル接近しました。「前回」とは、昭和六十年実施の国勢調査のことです。

□依然として高い人口増加率 人口増加率は、過去五年間で一・七%。前回より減りましたが、依然として高い伸びを示しています。また、男女比は、女性を一〇〇とした場合、男性は一〇二・四。

□だんだん隣の人が近くなる 市民が市内に均等に分布したと想定した場合の隣の人の距離は人口接近度は十六・六メートル。前回よりも一

■表2 修正後の毎月常住人口

年月日	人口(人)	世帯数
2年10月1日	305,058	100,398
11月1日	305,264	100,580
12月1日	305,533	100,744
3年1月1日	305,752	100,535
2月1日	305,860	100,615
3月1日	305,800	100,620
4月1日	305,227	100,567
5月1日	307,878	102,616
6月1日	308,312	102,976
7月1日	308,242	102,920
8月1日	308,268	102,976
9月1日	308,366	103,002

、六十五歳以上の老年人口は三四・九%増えました。特に老年人口は、構成比が七・一%となり、柏市は国連の定義した高齢化社会に入りました(別図1参照)。

□34・7歳 これは、柏市の平均年齢。県内八十市町村の中では、習志野市と並んで九番目の若さです。

□高齢者世帯が66%増 世帯の家族類型では、核家族が六八・三%と大部分を占めて

います(別図2参照)。また、割合は五・三%ですが、前回からは六六・三%と高い増加率を示しています。さらに、六歳未満の子どものいる母子・父子世帯は、前回の約五倍と、大きく増えています(別図3参照)。

□ちよびり住居が狭くなる 一世帯当たりの居室数は四・三〇室で、〇・一七室の減少。初めて前回を下回りま

した。また、台所や玄関等を合わせた、一世帯当たりの延べ面積は七十七・五平方メートルとなっています。

また、六十五歳以上の高齢者世帯は、世帯全体に占める割合は五・三%ですが、前回住する外国人の数は、千二百七十九人と、前回より六百十七人、九一・八%の増加。

□毎月常住人口の修正 毎月の常住人口は、国勢調査の結果によって調整されています。このため昨年十月一日以降の人口・世帯数を、別表のとおり修正します。

問い合わせ 事務管理課

外国人は倍増 柏市に常住する外国人の数は、千二百七十九人と、前回より六百十七人、九一・八%の増加。

十一月一日にスタートして「テレホンガイドかしわ」から、既に多くの皆さんに利用されています。

いつでも聞けます テレホンガイドは、夜でも、休みの日でも、いつでも聞くことができます。急病の場合の問い合わせ先や、市役所が閉庁した後に聞きたいことができよう、十分ご注意ください。電話が繋がったら、案内に従ってゆっくり、確実に操作するようお願いいたします。

なお、ご利用なさった場合の電話料は、利用なさったかたの負担となります。

問い合わせ 広報広聴課

あなたも聞きましたか テレホンガイドかしわ

市への届け出や手続きの方などを、市役所が休みのときでも電話で知ることができ「テレホンガイドかしわ」十一月一日にスタートしてから、既に多くの皆さんに利用されています。

いつでも聞けます テレホンガイドは、夜でも、休みの日でも、いつでも聞くことができます。急病の場合の問い合わせ先や、市役所が閉庁した後に聞きたいことができよう、十分ご注意ください。電話が繋がったら、案内に従ってゆっくり、確実に操作するようお願いいたします。

なお、ご利用なさった場合の電話料は、利用なさったかたの負担となります。

問い合わせ 広報広聴課

◆こんなことが聞けるのか 住民票や税の証明書など、一般的な窓口業務の案内などのほか、福祉施設や体育施設等の案内、柏の見どころ、これらからも参加することができ催し物の案内なども聞くことができます。また、「市民の声」には、市に対する要望や提言などを録音することもできます。この場合、希望するかたには、後日、市から回答します。

◆利用に当たってのお願い テレホンガイドをご利用なさ

## 収益は恵まれないかたに 歳末チャリティショー

恵まれないかたのためにと、毎年行われている「柏市歳末助けあいチャリティショー」。十八回目を迎える今年、十一月三十日に「前川清ショー」を開催します。

この催しは当初、春日八郎さんをお迎えして行う予定でしたが、同氏が亡くなられたため、代わりに前川清さんをお迎えして開催するものです。

なお収益は、歳末助けあい募金に寄せられた寄附金とあわせて、恵まれないかたにお届けします。

■前川清ショー

とき 11月30日(土)午後1時半開演

ところ 市民文化会館 入場料 全席自由二千五百円

前売所 柏市社会福祉協議会・柏そごうタワー友の会サロン・柏高島屋友の会ローズサクル・中村屋(柏そごう)・パール堂(豊四季(台団地))・生美堂写真館(南柏駅西口)

## なくそう! 放置自転車



10月28日、柏駅周辺で「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」が行われました。地元商店街などから約60人が参加。PR活動などを行いました。

## こんぶくろ池を守れ!



10月29日、ライオンズクラブのくさや、土木部・環境部・消防や職員など約240人がこんぶくろ池クリーン大作戦を実施。汗を流してがんばりました。



前川清さんの歌声をお楽しみに

■春日八郎ショー入場券の取り扱い

①春日八郎ショーの入場券 協議会番63-1900-1

問い合わせ 柏市社会福祉協議会番63-1900-1

みななが雑排水美人に 16日手賀沼シンボ開催

柏の水辺環境を守るため、みんなで知恵を出し合う「手賀沼シンボウム」。

今年のテーマは「増尾発

手賀沼へ雑排水美人の輪を広げよう。一人ひとりが環境に気配りをした生活をすすめる。雑排水美人を目指して、きれいな水を取り戻すための方法を考えます。

とき 11月16日(土)午後1時~4時

ところ 増尾近隣センター

内容 千葉県水質保全研究所・本橋敬之助氏による基調講演「手賀沼を救う。雑排水美人から」。

今、ふたたび問う。映画「グリーンアップ」の上映、パネルディスカッション(コディネーター・久和ひとみ氏)、柏二中生徒による体験発表「1年8組手賀沼クリーン作戦」全体討議など

問い合わせ 環境保全課 63-144-33

手賀沼へ雑排水美人の輪を広げよう。一人ひとりが環境に気配りをした生活をすすめる。雑排水美人を目指して、きれいな水を取り戻すための方法を考えます。

とき 11月16日(土)午後1時~4時

ところ 増尾近隣センター

内容 千葉県水質保全研究所・本橋敬之助氏による基調講演「手賀沼を救う。雑排水美人から」。

今、ふたたび問う。映画「グリーンアップ」の上映、パネルディスカッション(コディネーター・久和ひとみ氏)、柏二中生徒による体験発表「1年8組手賀沼クリーン作戦」全体討議など

問い合わせ 環境保全課 63-144-33

### 調査員が伺います

市が委託した調査員が調査に伺いますので、所有者・管理者のかたのご協力をお願いします。

商業地域内にある三階建て以上の建物を対象に、落下物調査を実施します。

### 事前調査で災害防止

市では、来年二月までの予定で、市内十の小学校の通学路に面しているブロック塀の

現況調査を実施します。

この調査は、通学路や交通量の多い街路と地震時の主要な避難路に面したブロック塀を事前にチェックし、倒壊による災害を未然に防ぐために行うものです。

調査には、市が委託した調査員が伺います。やむをえず宅地内に立ち入らせていただく場合には、ご協力をお願いします。

### センターだより

西原近隣センター  
☎54-2000

内容 美しく見せるための衣服とアクセサリ・高齢化と婦人・施設見学など 費用 無料(見学時の入場料等は自己負担) 申し込み 11月12日(火)午前9時から、同センターへ直接

新富近隣センター  
☎45-1945

内容 美しく見せるための衣服とアクセサリ・高齢化と婦人・施設見学など 費用 無料(見学時の入場料等は自己負担) 申し込み 11月12日(火)午前9時から、同センターへ直接

### かむかむ・だより

最近、患者本人にがんを知らせるかどうかに、大きな関心が向けられています。がんによる死者数は依然として増加しています。私たち日本人にとって最大の脅威となっているがん。早期発見・早期治療

の観点から、健康診査や検診が行われています。がんになる原因の七割は、食事と喫煙にあるといわれています。毎日の食事を通して、絶えず体内に入ってくる食品添加物。その中には、発がん物質が含まれているものもあります。

がんを予防するためにもむし歯のない歯で、よくかむことが必要です。むし歯や抜けた歯があったら、早めに治療を受けて治しましょう。(柏歯科医師会)



しかし最近、だ液中の酵素が、食べ物に含まれる発がん物質の毒性を消したり、弱めたりする働きがある

### ター8電話で

▽公民館「第3回国際いどばた会議」

とき 11月30日(土)午後1時半～4時半 対象 市民先着七十人 内容 アメリカ・タイ・フランス・香港・ブータン・フィンランド・ブラジルなどの留学生や主婦の皆さんと、それぞれの国の文化等を紹介しあい、交流の輪を広げます 費用 二百円 申し込み 11月12日(火)午前9時から、同センターへ費用を添えて

高田近隣センター  
☎44-9292

▽公民館「初心者向けワープロ1日教室」

とき 11月21日(木)午前9時から、同センターへ費用を添えて

増尾近隣センター  
☎74-7211

▽公民館「少年教育・風(た)づくり教室」

とき 11月23日(土)午前9時半～午後3時 対象 小学三年生～六年生、先着四十人(親子での参加も可) 内容 竹ひごを使って、風つくりの知識や技術を学びます

### 無料で図書を送宅配

二級をお持ちのかた、貸し出し本・雑誌・レコード・テープ等の不自由なかたには、大きい活字の本や朗読テープも貸し出します。なお目録を希望のかたには、無料で差し上げます

図書館本館では、重度の身体障害のあるかたなどを対象に、郵送・宅配による図書などの貸し出しを、無料でを行っています

対象 身体障害者手帳一・二級をお持ちのかた 貸し出し本・雑誌・レコード・テープ等の不自由なかたには、大きい活字の本や朗読テープも貸し出します。なお目録を希望のかたには、無料で差し上げます

申し込みと問い合わせ 図書館本館 ☎64-5346

### 費用 五・六年生二百五十円(六角版)、三・四年生二百円(ダイヤ版) 用意する物 新聞紙・ものさし・鉛筆・はさみ・毛糸針・下絵・昼食 申し込み 11月11日(月)午前9時半から、同センターへ費用を添えて

### 松葉二小・酒井根西小で 図画工作美術の作品展

とき 11月16日(土)～18日(月)の午前9時半～午後4時半(16日は、午後1時から、18日は午後1時まで)

### 子どもの教育について 19日に巡回相談を開催

とき 11月19日(火)午後1時～4時半 ところ 教育福祉会館 内容 進路・登校拒否・異性関係など、子どもの教育についての相談 申し込み 11月18日(月)までに教職員課へ電話で 問い合わせ 教職員課

### 12月からの老人医療対象者は 大正10年11月2日～大正10年12月1日生まれのかた 11月21日(木) 対象者への通知と受給者証の交付開始日

※身体障害者手帳(1～4級)を交付されている満65歳～69歳のかたは、対象となる場合がありますのでお問い合わせを 問い合わせ 保険課

五百円。(柏)息吹の会・土井 ☎33-8192

### 参加しませんか

酒井根地域ふれんど「くり協議会生活部料理講習会」 11月30日午前9時半～午後1時、酒井根近隣センターで。酒井根地域のかた、先着二十人。費用八百円。申し込みは11月16日午前9時から、同センターへ費用を添えて。小林 ☎73-1656

### お出かけください

◆第6回音楽の集い 11月30日午後1時～4時、酒井根中学校体育館で。内容は合唱・合奏・民謡など。費用無料。酒井根地区青少年協・木下 ☎75-1943

◆水画の年賀状講習会 11月27日午前9時～午後1時、高田近隣センターで。来年のえと、申(さる)にちなんだがき絵をつくります。費用千円。申し込みは電話 ☎32-3869

◆民謡・舞踊高田遊郷会 毎週金曜日午前10時～正午、高田近隣センターで。入会金二千円、月会費二千円。小島 ☎46-1546

◆不用品の提供を 12月1日に開催予定のバザーに、不用品で利用できる品物の提供を。連絡はただければ取りに伺います。西口共同保育所・木村 ☎45-1892

◆時吟舞踊「玉静会」 毎週金曜日午後7時～9時、松葉近隣センターで。月会費三千五百円。初心者と男性歓迎。福田 ☎32-4074

◆日時・場所は予定のため、変わる場合があります。確認のうえ、お出かけを。

### かむかむ

かむかむ・だより

かむかむ・だより

かむかむ・だより

かむかむ・だより

かむかむ・だより

**第2回 福祉ボランティアまつり**

テーマ 共に生きる… あなたのやさしさを ボランティア活動に

とき 11月13日(木)～18日(月) 午前10時～午後7時

ところ 柏そごう八階催事場と連絡通路

入場料 無料

問い合わせ 柏市社会福祉協議会 ☎63-9001

**かむかむ**

かむかむ・だより

**かむかむ**

かむかむ・だより

**かむかむ**

かむかむ・だより

**かむかむ**

かむかむ・だより

**かむかむ**

かむかむ・だより

**かむかむ**

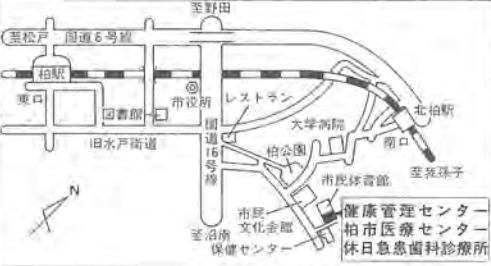
かむかむ・だより

### もし急病になったら

●夜間、病気になる(内科・小児科)・・・柏市医療センターへ  
 診療時間 月曜日～金曜日 午後8時～午後11時  
 土曜日・日曜日・祝日 午後7時～午後10時  
 ●年末・年始(12月31日～1月3日)  
 診療場所 柏市医療センター(健康管理センター内)  
 ☎63-0119  
 ◎医療センターの診療時間終了後は、☎63-0119で、内科・小児科の2次待機病棟の案内を行っています

●日曜日・祝日の昼間、病気になる・・・日曜・休日当番医へ  
 診療時間 日曜日・祝日 午前9時～午後5時  
 ●年末・年始(12月31日～1月3日)  
 ☎63-0119で、日曜・休日当番医をお知らせします

●日曜日・祝日に歯が痛んだら・・・休日急患歯科診療所へ  
 受付時間 日曜日・祝日 午前10時～午後3時半  
 ●年末・年始(12月31日～1月3日) 午前10時～午後11時半  
 診療場所 休日急患歯科診療所(健康管理センター内)  
 ☎64-8114(診療時間中だけ)



いずれの場合も健康保険証と診療代金を忘れずにお持ちください

表2 市内公衆浴場一覧

浴場名	所在地
あけぼの湯	根戸471
旭の湯	柏一丁目5-4
岩の湯	明原三丁目8-19
三葉の湯	東上町4-28
大黒の湯	末広町10-22
力の湯	大塚町6-9
藤の湯	光ヶ丘二丁目21-19
南力の湯	向原町2-22
	南柏二丁目4-17

入浴料が無料に  
 毎月12日と22日  
 とき 毎月12日・22日の午後3時～8時  
 ところ 別表のとおり  
 対象 市内在住

**育児・妊産婦相談**  
 離乳食教室も開催  
 とき・ところ 別表のとおり  
 対象 妊産婦、二歳ぐらまでの乳幼児と保護者  
 内容 身体測定、乳幼児の栄養・口内・歯科・発育発達・しつけについての相談、妊娠・出産に関する相談、離乳食教室は、作り方と試食費用 無料 用意する物 母子健康手帳・バスタオル。離乳食教室は、スプーンと皿

**55歳ぐらまでの公立保育園で勤務**  
 対象 五十五歳ぐらまでの、保育・幼稚園教諭・保健婦・看護婦のいずれかの資格を持つた勤務場所 市内  
 勤務時間 月曜日から金曜日午前9時～午後4時半 土曜日(隔週勤務)午前8時半～午後0時半  
 (多少、時間の短縮可) 賃金(時給) 保育資格者770円(時給) 保育資格者770円  
 その他770円  
 勤務場所 健康管理センター  
 勤務時間 月曜



**おしらせ**  
 市役所の電話  
**67-1111**

表1 育児・妊産婦相談、離乳食教室日程

月日	会場	離乳食教室
11月11日(月)	保健センター	有り
12日(火)	布施近隣センター	有り
19日(火)	増尾近隣センター	有り

●育児・妊産婦相談=午後1時半～3時  
 ●離乳食教室=午後1時半～

**45歳までのかたを臨時の歯科衛生士**  
 対象 四十五歳までの歯科衛生士の免許をお持ちのかた、一人 勤務場所 健康管理センター  
 勤務時間 月曜

**清掃作業員を急募**  
 対象 五十五歳ぐらまでのかた、四人 勤務場所 清掃工場など  
 勤務内容 ごみ収集など  
 勤務時間 月曜日から金曜日午前8時半～午後0時半 土曜日午前8時半～午後4時半 日曜日午前8時半～午後0時半  
 賃金(時給) 七百五十円(時給) 八百六十円  
 申し込み 過去三ヶ月以内に撮影した写真をはった履歴書を持って学校保健課へ  
 問い合わせ 学校保健課



円交通費は全額支給 申し込み 写真をはった履歴書・印鑑・資格証明書等の写しを持って、児童福祉課へ  
 問い合わせ 児童福祉課  
 来年3月まで勤務  
 パートの給食調理員  
 対象 四十歳未満の女性  
 勤務校・募集人員 中原小・高勢小・田中小各校一人  
 勤務時間 六時間固定 月曜日～金曜日午前9時～午後3時半  
 グループパート 月曜日～金曜日午前8時半～午後0時半 午前8時半～午後3時(三十分繰り下げあり)  
 勤務期間 来年3月31日まで  
 賃金(時給) 七百五十円  
 申し込み 過去三ヶ月以内に撮影した写真をはった履歴書を持って学校保健課へ  
 問い合わせ 学校保健課

**子宮がん個別検診**  
 12月20日まで指定医療機関で実施中です。  
 申し込みは、早めに受診を  
**子宮がん集団検診**  
 申し込みは、11月下旬の  
 予定です  
 問い合わせ 健康管理課 ☎64-1111

**縦覧場所は公園緑地課**  
 都市計画公園の変更案  
 とき 11月12日(火)～25日(月)の午前8時半～午後5時(土曜日は正午まで。第一四土曜日と日曜日は除く)  
 縦覧図書 公共下水道の事業計画区域の拡大及び一部ルート変更計画案等を縦覧  
 公共下水道事業  
 とき 11月13日(水)～21日(木)の午前8時半～午後5時(土曜日は正午まで。日曜日を除く)  
 ところ 市役所第一庁舎三階下水道計画課  
 縦覧図書 公共下水道の事業計画区域の拡大及び一部ルート変更計画案等を縦覧  
 公共下水道事業  
 とき 11月13日(水)～21日(木)の午前8時半～午後5時(土曜日は正午まで。日曜日を除く)  
 ところ 市役所第一庁舎三階下水道計画課  
 縦覧図書 公共下水道の事業計画区域の拡大及び一部ルート変更計画案等を縦覧  
 公共下水道事業

**変更計画案等を縦覧**  
 公共下水道事業  
 とき 11月13日(水)～21日(木)の午前8時半～午後5時(土曜日は正午まで。日曜日を除く)  
 ところ 市役所第一庁舎三階下水道計画課  
 縦覧図書 公共下水道の事業計画区域の拡大及び一部ルート変更計画案等を縦覧  
 公共下水道事業

**東葛飾地区政治学級** 12月う定休日を除く。同献血ルーム ☎67-18050  
 ◇チェコ・フィルハーモニー管弦楽団、プラハ・フィル(健康食料理研究家)の「健康を保持するための正しい食生活について」の講演。費用は無料。受講希望のかたは、11月27日までに往復はがきで郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入のうえ、〒271-1松戸市小根本七千四五一  
 ◇移動暴力相談所の開設 11月21日午前10時～午後4時、東葛飾合同庁舎(松戸市)で、暴力団による不法行為やいやがらせなどで、お困りのかたは、ご利用を。千葉県暴力団追放県民会議事務局 ☎0472-541830

**入浴料が無料に**  
 毎月12日と22日  
 とき 毎月12日・22日の午後3時～8時  
 ところ 別表のとおり  
 対象 市内在住

**縦覧場所は公園緑地課**  
 都市計画公園の変更案  
 とき 11月12日(火)～25日(月)の午前8時半～午後5時(土曜日は正午まで。第一四土曜日と日曜日は除く)  
 縦覧図書 公共下水道の事業計画区域の拡大及び一部ルート変更計画案等を縦覧  
 公共下水道事業

**変更計画案等を縦覧**  
 公共下水道事業  
 とき 11月13日(水)～21日(木)の午前8時半～午後5時(土曜日は正午まで。日曜日を除く)  
 ところ 市役所第一庁舎三階下水道計画課  
 縦覧図書 公共下水道の事業計画区域の拡大及び一部ルート変更計画案等を縦覧  
 公共下水道事業

**トの変更計画案**  
 問い合わせ 下水道計画課  
 一人目の子から対象に  
 児童手当が変わります  
 来年1月から、児童手当制度が改正されます。  
 この改正により、現在は第二子から支給されている児童手当が、第一子から支給されます。  
 対象 第一子で平成3年1月2日以降に生まれた児童か、第二子以降で五歳未満の児童を養育しているかた(所得によっては支給されない場合があります) 手当額(月額) 第一子・第二子 五千円 第三子以降 一人につき 一万円 支給月 二月・六月 申請方法 印鑑・養育者名義の預金通帳(市内の銀行・農協のもの)・年金手帳  
 問い合わせ 児童福祉課

**縦覧場所は公園緑地課**  
 都市計画公園の変更案  
 とき 11月12日(火)～25日(月)の午前8時半～午後5時(土曜日は正午まで。第一四土曜日と日曜日は除く)  
 縦覧図書 公共下水道の事業計画区域の拡大及び一部ルート変更計画案等を縦覧  
 公共下水道事業

**変更計画案等を縦覧**  
 公共下水道事業  
 とき 11月13日(水)～21日(木)の午前8時半～午後5時(土曜日は正午まで。日曜日を除く)  
 ところ 市役所第一庁舎三階下水道計画課  
 縦覧図書 公共下水道の事業計画区域の拡大及び一部ルート変更計画案等を縦覧  
 公共下水道事業

**変更計画案等を縦覧**  
 公共下水道事業  
 とき 11月13日(水)～21日(木)の午前8時半～午後5時(土曜日は正午まで。日曜日を除く)  
 ところ 市役所第一庁舎三階下水道計画課  
 縦覧図書 公共下水道の事業計画区域の拡大及び一部ルート変更計画案等を縦覧  
 公共下水道事業

**トの変更計画案**  
 問い合わせ 下水道計画課  
 一人目の子から対象に  
 児童手当が変わります  
 来年1月から、児童手当制度が改正されます。  
 この改正により、現在は第二子から支給されている児童手当が、第一子から支給されます。  
 対象 第一子で平成3年1月2日以降に生まれた児童か、第二子以降で五歳未満の児童を養育しているかた(所得によっては支給されない場合があります) 手当額(月額) 第一子・第二子 五千円 第三子以降 一人につき 一万円 支給月 二月・六月 申請方法 印鑑・養育者名義の預金通帳(市内の銀行・農協のもの)・年金手帳  
 問い合わせ 児童福祉課

**縦覧場所は公園緑地課**  
 都市計画公園の変更案  
 とき 11月12日(火)～25日(月)の午前8時半～午後5時(土曜日は正午まで。第一四土曜日と日曜日は除く)  
 縦覧図書 公共下水道の事業計画区域の拡大及び一部ルート変更計画案等を縦覧  
 公共下水道事業

**変更計画案等を縦覧**  
 公共下水道事業  
 とき 11月13日(水)～21日(木)の午前8時半～午後5時(土曜日は正午まで。日曜日を除く)  
 ところ 市役所第一庁舎三階下水道計画課  
 縦覧図書 公共下水道の事業計画区域の拡大及び一部ルート変更計画案等を縦覧  
 公共下水道事業

**変更計画案等を縦覧**  
 公共下水道事業  
 とき 11月13日(水)～21日(木)の午前8時半～午後5時(土曜日は正午まで。日曜日を除く)  
 ところ 市役所第一庁舎三階下水道計画課  
 縦覧図書 公共下水道の事業計画区域の拡大及び一部ルート変更計画案等を縦覧  
 公共下水道事業

**トの変更計画案**  
 問い合わせ 下水道計画課  
 一人目の子から対象に  
 児童手当が変わります  
 来年1月から、児童手当制度が改正されます。  
 この改正により、現在は第二子から支給されている児童手当が、第一子から支給されます。  
 対象 第一子で平成3年1月2日以降に生まれた児童か、第二子以降で五歳未満の児童を養育しているかた(所得によっては支給されない場合があります) 手当額(月額) 第一子・第二子 五千円 第三子以降 一人につき 一万円 支給月 二月・六月 申請方法 印鑑・養育者名義の預金通帳(市内の銀行・農協のもの)・年金手帳  
 問い合わせ 児童福祉課

**縦覧場所は公園緑地課**  
 都市計画公園の変更案  
 とき 11月12日(火)～25日(月)の午前8時半～午後5時(土曜日は正午まで。第一四土曜日と日曜日は除く)  
 縦覧図書 公共下水道の事業計画区域の拡大及び一部ルート変更計画案等を縦覧  
 公共下水道事業

**変更計画案等を縦覧**  
 公共下水道事業  
 とき 11月13日(水)～21日(木)の午前8時半～午後5時(土曜日は正午まで。日曜日を除く)  
 ところ 市役所第一庁舎三階下水道計画課  
 縦覧図書 公共下水道の事業計画区域の拡大及び一部ルート変更計画案等を縦覧  
 公共下水道事業

**変更計画案等を縦覧**  
 公共下水道事業  
 とき 11月13日(水)～21日(木)の午前8時半～午後5時(土曜日は正午まで。日曜日を除く)  
 ところ 市役所第一庁舎三階下水道計画課  
 縦覧図書 公共下水道の事業計画区域の拡大及び一部ルート変更計画案等を縦覧  
 公共下水道事業

**トの変更計画案**  
 問い合わせ 下水道計画課  
 一人目の子から対象に  
 児童手当が変わります  
 来年1月から、児童手当制度が改正されます。  
 この改正により、現在は第二子から支給されている児童手当が、第一子から支給されます。  
 対象 第一子で平成3年1月2日以降に生まれた児童か、第二子以降で五歳未満の児童を養育しているかた(所得によっては支給されない場合があります) 手当額(月額) 第一子・第二子 五千円 第三子以降 一人につき 一万円 支給月 二月・六月 申請方法 印鑑・養育者名義の預金通帳(市内の銀行・農協のもの)・年金手帳  
 問い合わせ 児童福祉課

**縦覧場所は公園緑地課**  
 都市計画公園の変更案  
 とき 11月12日(火)～25日(月)の午前8時半～午後5時(土曜日は正午まで。第一四土曜日と日曜日は除く)  
 縦覧図書 公共下水道の事業計画区域の拡大及び一部ルート変更計画案等を縦覧  
 公共下水道事業

**変更計画案等を縦覧**  
 公共下水道事業  
 とき 11月13日(水)～21日(木)の午前8時半～午後5時(土曜日は正午まで。日曜日を除く)  
 ところ 市役所第一庁舎三階下水道計画課  
 縦覧図書 公共下水道の事業計画区域の拡大及び一部ルート変更計画案等を縦覧  
 公共下水道事業

**変更計画案等を縦覧**  
 公共下水道事業  
 とき 11月13日(水)～21日(木)の午前8時半～午後5時(土曜日は正午まで。日曜日を除く)  
 ところ 市役所第一庁舎三階下水道計画課  
 縦覧図書 公共下水道の事業計画区域の拡大及び一部ルート変更計画案等を縦覧  
 公共下水道事業

**トの変更計画案**  
 問い合わせ 下水道計画課  
 一人目の子から対象に  
 児童手当が変わります  
 来年1月から、児童手当制度が改正されます。  
 この改正により、現在は第二子から支給されている児童手当が、第一子から支給されます。  
 対象 第一子で平成3年1月2日以降に生まれた児童か、第二子以降で五歳未満の児童を養育しているかた(所得によっては支給されない場合があります) 手当額(月額) 第一子・第二子 五千円 第三子以降 一人につき 一万円 支給月 二月・六月 申請方法 印鑑・養育者名義の預金通帳(市内の銀行・農協のもの)・年金手帳  
 問い合わせ 児童福祉課

**縦覧場所は公園緑地課**  
 都市計画公園の変更案  
 とき 11月12日(火)～25日(月)の午前8時半～午後5時(土曜日は正午まで。第一四土曜日と日曜日は除く)  
 縦覧図書 公共下水道の事業計画区域の拡大及び一部ルート変更計画案等を縦覧  
 公共下水道事業

**変更計画案等を縦覧**  
 公共下水道事業  
 とき 11月13日(水)～21日(木)の午前8時半～午後5時(土曜日は正午まで。日曜日を除く)  
 ところ 市役所第一庁舎三階下水道計画課  
 縦覧図書 公共下水道の事業計画区域の拡大及び一部ルート変更計画案等を縦覧  
 公共下水道事業

**変更計画案等を縦覧**  
 公共下水道事業  
 とき 11月13日(水)～21日(木)の午前8時半～午後5時(土曜日は正午まで。日曜日を除く)  
 ところ 市役所第一庁舎三階下水道計画課  
 縦覧図書 公共下水道の事業計画区域の拡大及び一部ルート変更計画案等を縦覧  
 公共下水道事業

**トの変更計画案**  
 問い合わせ 下水道計画課  
 一人目の子から対象に  
 児童手当が変わります  
 来年1月から、児童手当制度が改正されます。  
 この改正により、現在は第二子から支給されている児童手当が、第一子から支給されます。  
 対象 第一子で平成3年1月2日以降に生まれた児童か、第二子以降で五歳未満の児童を養育しているかた(所得によっては支給されない場合があります) 手当額(月額) 第一子・第二子 五千円 第三子以降 一人につき 一万円 支給月 二月・六月 申請方法 印鑑・養育者名義の預金通帳(市内の銀行・農協のもの)・年金手帳  
 問い合わせ 児童福祉課

**縦覧場所は公園緑地課**  
 都市計画公園の変更案  
 とき 11月12日(火)～25日(月)の午前8時半～午後5時(土曜日は正午まで。第一四土曜日と日曜日は除く)  
 縦覧図書 公共下水道の事業計画区域の拡大及び一部ルート変更計画案等を縦覧  
 公共下水道事業

**変更計画案等を縦覧**  
 公共下水道事業  
 とき 11月13日(水)～21日(木)の午前8時半～午後5時(土曜日は正午まで。日曜日を除く)  
 ところ 市役所第一庁舎三階下水道計画課  
 縦覧図書 公共下水道の事業計画区域の拡大及び一部ルート変更計画案等を縦覧  
 公共下水道事業

**変更計画案等を縦覧**  
 公共下水道事業  
 とき 11月13日(水)～21日(木)の午前8時半～午後5時(土曜日は正午まで。日曜日を除く)  
 ところ 市役所第一庁舎三階下水道計画課  
 縦覧図書 公共下水道の事業計画区域の拡大及び一部ルート変更計画案等を縦覧  
 公共下水道事業